

用語の解説

五十音順

あ	
アフリカ豚熱	ASFウイルスによって引き起こされる豚やイノシシの伝染病であり、発熱や全身の出血性病変を特徴とする致死率の高い伝染病。有効なワクチン及び治療法はない。本病はアフリカでは常在しており、ロシア及びその周辺諸国でも発生が確認されている。平成30(2018)年8月に、中国においてアジアでは初となる発生が確認されて以降、アジアで発生が拡大した。我が国では、これまで本病の発生は確認されていない。なお、豚、イノシシの病気であり、ヒトに感染することはない。
温室効果ガス	地面から放射された赤外線の一部を吸収・放射することにより地表を暖める働きがあるとされるもの。代表的なものとして二酸化炭素(CO ₂)、メタン(CH ₄ 、水田や廃棄物最終処分場等から発生)、一酸化二窒素(N ₂ O、一部の化学製品原料製造の過程や家畜排せつ物等から発生)、ハイドロフルオロカーボン類(HFCs、空調機器の冷媒等に使用)等がある。
か	
家族経営協定	家族で営農を行っている農業経営において、家族間の話し合いを基に経営計画、各世帯員の役割、就業条件等を文書にして取り決めたものをいう。この協定により、女性や後継者等の農業に従事する世帯員の役割が明確化され、農業者年金の保険料の優遇措置の対象となるほか、認定農業者制度の共同申請等が可能となる。
供給熱量 (摂取熱量)	食料における供給熱量とは、国民に対して供給される総熱量をいい、摂取熱量とは、国民に実際に摂取された総熱量をいう。一般には、前者は農林水産省「食料需給表」、後者は厚生労働省「国民健康・栄養調査」の数値が用いられる。両者の算出方法は全く異なり、供給熱量には、食品産業において加工工程でやむを得ず発生する食品残さや家庭での食べ残し等が含まれていることに留意が必要
耕畜連携	耕種農家の生産した国産飼料を畜産農家が利用し、家畜排せつ物に由来する堆肥を耕種農家の農地に還元する取組
荒廃農地	現に耕作に供されておらず、耕作の放棄により荒廃し、通常の農作業では作物の栽培が客観的に不可能となっている農地
高病原性鳥インフルエンザ	鳥インフルエンザのうち、家きんを高い確率で致死させるもの。家きんがこのウイルスに感染すると、神経症状、呼吸器症状、消化器症状等全身症状を起こし、大量に死ぬ。なお、我が国ではこれまで、鶏卵、鶏肉を食べることによりヒトが感染した例は報告されていない。
さ	
再生可能エネルギー	石油、石炭、天然ガス等の化石燃料から生み出したものではなく、太陽光や風力、地熱等、地球上で自然に起こる現象を利用して繰り返し使えるエネルギーのこと
集落営農	集落等地縁的にまとまりのある一定の地域内の農業者が農業生産を共同して行う営農活動をいう。転作田の団地化、共同購入した機械の共同利用、担い手を中心となって取り組む生産から販売までの共同化等、地域の実情に応じてその形態や取組内容は多様である。

食料安全保障	我が国における食料安全保障については、食料・農業・農村基本法において、「国民が最低限度必要とする食料は、凶作、輸入の途絶等の不測の要因により国内における需給が相当の期間著しく逼迫し、又は逼迫するおそれがある場合においても、国民生活の安定及び国民経済の円滑な運営に著しい支障を生じないように、供給の確保が図られなければならない。」とされている。他方、世界における食料安全保障(Food Security)については、FAO(国際連合食糧農業機関)で、全ての人が、いかなる時にも、活動的で健康的な生活に必要な食生活上のニーズと嗜好を満たすために、十分に安全かつ栄養ある食料を、物理的にも社会的にも経済的にも入手可能であるときに達成されるとされている。また、食料安全保障には以下の四つの要素があるとされている。①適切な品質の食料が十分に供給されているか(供給面)、②栄養ある食料を入手するための合法的、政治的、経済的、社会的な権利を持ち得るか(アクセス面)、③安全で栄養価の高い食料を摂取できるか(利用面)、④いつ何時でも適切な食料を入手できる安定性があるか(安定面)
食料国産率	国内に供給される食料に対する国内生産の割合であり、飼料が国産か輸入かにかかわらず、畜産業の活動を反映し、国内生産の状況を評価する指標。輸入した飼料を使って国内で生産した分も国産に算入して計算
食料自給率	我が国の食料全体の供給に対する国内生産の割合を示す指標 ○ 品目別自給率：以下の算定式により、各品目における自給率を重量ベースで算出 食料自給率の算定式 $\text{品目別自給率} = \frac{\text{国内生産量}}{\text{国内消費仕向量}} = \frac{\text{国内生産量}}{\text{国内生産量} + \text{輸入量} - \text{輸出量} \pm \text{在庫増減}}$ ○ 総合食料自給率：食料全体における自給率を示す指標として、供給熱量(カロリー)ベース、生産額ベースの2通りの方法で算出。畜産物については、輸入した飼料を使って国内で生産した分は、国産には算入していない。 なお、平成30(2018)年度以降の食料自給率は、イン(アウト)バウンドによる食料消費増減分を補正した数値としている。 ・供給熱量(カロリー)ベースの総合食料自給率：分子を1人・1日当たり国産供給熱量、分母を1人・1日当たり供給熱量として計算。供給熱量の算出に当たっては、「日本食品標準成分表2020年版(八訂)」に基づき、品目ごとに重量を供給熱量に換算した上で、各品目の供給熱量を合計 ・生産額ベースの総合食料自給率：分子を食料の国内生産額、分母を食料の国内消費仕向額として計算。金額の算出に当たっては、生産農業所得統計の農家庭先価格等に基づき、重量を金額に換算した上で、各品目の金額を合計 ○ 飼料自給率：畜産物を生産する際に家畜に給与される飼料のうち、国産(輸入原料を利用して生産された分は除く。)でどの程度賄われているかを示す指標。「日本標準飼料成分表(2009年版)」等に基づき、TDN(可消化養分総量)に換算し算出

食料自給力	国内農林水産業生産による食料の潜在生産能力を示す概念。その構成要素は、農産物は農地・農業用水等の農業資源、農業技術、農業就業者、水産物は潜在的生産量と漁業就業者 ○ 食料自給力指標 我が国の農地等の農業資源、農業者、農業技術といった潜在生産能力をフル活用することにより得られる食料の供給熱量を示す指標 生産を以下の2パターンに分け、それぞれの熱量効率が最大化された場合の国内農林水産業生産による1人・1日当たりの供給可能熱量により示す。くわえて、各パターンの生産に必要な労働時間に対する現有労働力の延べ労働時間の充足率(労働充足率)を反映した供給可能熱量も示す。 ① 栄養バランスを考慮しつつ、米・小麦を中心に熱量効率を最大化して作付け ② 栄養バランスを考慮しつつ、いも類を中心に熱量効率を最大化して作付け
ジビエ	食材となる野生鳥獣肉のこと。シカ、イノシシ、カモ、キジ、野ウサギ、クマ等が利用される。
水田の汎用化	通常の肥培管理で麦・大豆等の畑作物や野菜を栽培できるよう、水田に排水路や暗渠を整備して水はけを良くすること
スマート農業	ロボット、AI、IoT等の先端技術を活用する農業のこと。ドローンやロボット農業機械の活用による作業の省力化・自動化や、データの活用による、農産物の品質や生産性の向上が期待される。
生態系サービス	人々が生態系から得ることのできる便益のことで、食料、水、木材、繊維、燃料等の「供給サービス」、気候の安定や水質の浄化等の「調整サービス」、レクリエーションや精神的な恩恵を与える「文化的サービス」、栄養塩の循環や土壌形成、光合成等の「基盤サービス」等がある。
生物多様性	様々な生態系が存在すること並びに生物の種間及び種内に様々な差異が存在すること。生物の多様性に関する条約では、種内の多様性、種間の多様性及び生態系の多様性を含むとされている。
た	
地域計画	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が、農業者等の協議の結果を踏まえ、農業の将来の在り方や農用地の効率的かつ総合的な利用に関する目標として農業を担う者ごとに利用する農用地等を表示した地図(目標地図)などを明確化し、公表したもの
地産地消	国内の地域で生産された農林水産物(食用に供されるものに限る。)を、その生産された地域内において消費する取組。食料自給率の向上に加え、直売所や加工の取組等を通じて、6次産業化にもつながるもの
な	
中食	レストラン等へ出掛けて食事をする「外食」と、家庭内で手づくり料理を食べる「内食」の中間にあって、市販の弁当や総菜、家庭外で調理・加工された食品を家庭や職場・学校等で、そのまま(調理加熱することなく)食べること。これら食品(日持ちしない食品)の総称としても用いられる。
日本型直接支払	「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき実施される直接支払制度で、多面的機能支払制度、中山間地域等直接支払制度、環境保全型農業直接支払制度の三つから構成されている。

認定農業者 (制度)	農業経営基盤強化促進法に基づき、市町村が地域の実情に即して効率的・安定的な農業経営の目標等を内容とする基本構想を策定し、この目標を目指して農業者が作成した農業経営改善計画を市町村等が認定する制度。認定農業者に対しては、スーパーL資金等の低利融資制度、農地流動化対策、担い手を支援するための基盤整備事業等の各種施策を実施
農業集落	市町村の区域の一部において、農作業や農業用水の利用を中心に、家と家とが地縁的、血縁的に結び付いた社会生活の基礎的な地域単位のこと。農業水利施設の維持管理、農機具等の利用、農産物の共同出荷等の農業生産面ばかりでなく、集落共同施設の利用、冠婚葬祭、その他生活面に及ぶ密接な結び付きの下、様々な慣習が形成されており、自治及び行政の単位としても機能している。
農業水利施設	農地へのかんがい用水の供給を目的とするかんがい施設と、農地における過剰な地表水及び土壌水の排除を目的とする排水施設に大別される。かんがい施設には、ダム等の貯水施設や、取水堰等の取水施設、用水路、揚水機場、分水工、ファームポンド等の送水・配水施設があり、排水施設には、排水路、排水機場等がある。このほか、かんがい施設や排水施設の監視や制御・操作を行う水管理施設がある。
農村関係人口	農村地域と多様に関わる人々のこと。都市部にいながら農村に関わる形から、農村での仕事への関わりや継続的な農村への訪問を経て、実際に生活の拠点を農村に移す形に至るまで、徐々に段階を追って農村への関わりを深めていくことで、農村の新たな担い手へとスムーズに発展していくことが想定される。
農村RMO	農村型地域運営組織のことで、複数の集落の機能を補完して、農用地保全活動や農業を核とした経済活動と併せて、生活支援等地域コミュニティの維持に資する取組を行う組織のこと。RMOはRegion Management Organizationの略
農地の集積・集約化	農地の集積とは、農地を所有し、又は借り入れること等により、利用する農地面積を拡大することをいう。農地の集約化とは、農地の利用権を交換すること等により、農地の分散を解消することで農作業を連続的に支障なく行えるようにすることをいう。
農地バンク	農地中間管理機構のことで、農地を貸したい人から農地を借り受け、耕作を希望する人にまとまりのある形で農地を貸し付ける事業を行う組織のこと。都道府県、市町村、農業団体等が出資して組織されている法人であり、都道府県知事が県に一つに限って指定することで農地中間管理機構となる。
農泊	農山漁村地域に宿泊し、滞在中に地域資源を活用した食事や体験等を楽しむ「農山漁村滞在型旅行」のこと。宿泊・食事・体験等農山漁村ならではの地域資源を活用した様々な観光コンテンツを提供し、農山漁村への長時間の滞在と消費を促すことにより、地域が得られる利益を最大化し、農山漁村の活性化と所得向上を図るとともに、農山漁村への移住・定住も見据えた関係人口創出の入口となることが期待される。
農福連携	農業と福祉が連携し、障害者の農業分野での活躍を通じて、農業経営の発展とともに、障害者の自信や生きがいを創出し、社会参画を実現する取組のこと

は	
バイオマス	動植物に由来する有機性資源で、化石資源を除いたものをいう。バイオマスは、地球に降り注ぐ太陽のエネルギーを使って、無機物である水と二酸化炭素から、生物が光合成によって生成した有機物であり、ライフサイクルの中で、生命と太陽エネルギーがある限り持続的に再生可能な資源である。
フードバンク	食品関連事業者その他の者から未利用食品等まだ食べることができる食品の提供を受けて貧困、災害等により必要な食べ物を十分に入手することができない者にこれを提供するための活動を行う団体
豚熱	CSFウイルスによって引き起こされる豚やイノシシの伝染病であり、発熱、食欲不振、元気消失等の症状を示し、強い伝播力と高い致死率が特徴。アジアを含め世界では本病の発生が依然として認められる。我が国は、平成19(2007)年に清浄化を達成したが、平成30(2018)年9月に26年ぶりに発生した。なお、豚、イノシシの病気であり、ヒトに感染することはない。
や	
有機農業	化学的に合成された肥料及び農薬を使用しないこと並びに遺伝子組換え技術を利用しないことを基本として、農業生産に由来する環境への負荷をできる限り低減した農業生産の方法を用いて行われる農業
遊休農地	以下の①、②のいずれかに該当する農地をいう。 ① 現に耕作の目的に供されておらず、かつ、引き続き耕作の目的に供されないと見込まれる農地 ② その農業上の利用の程度がその周辺の地域における農地の利用の程度に比し著しく劣っていると認められる農地(①に掲げる農地を除く。)
ら	
6次産業化	農林漁業者等が必要に応じて農林漁業者等以外の者の協力を得て主体的に行う、1次産業としての農林漁業と、2次産業としての製造業、3次産業としての小売業等の事業との総合的かつ一体的な推進を図り、地域資源を活用した新たな付加価値を生み出す取組
わ	
和食	平成25(2013)年12月に、「和食；日本人の伝統的な食文化」がユネスコ無形文化遺産に登録された。この「和食」は、「自然を尊重する」というところに基づいた日本人の食慣習であり、以下の四つの特徴を持つ。①多様で新鮮な食材とその持ち味の尊重、②健康的な食生活を支える栄養バランス、③自然の美しさや季節のうつろいの表現、④正月等の年中行事との密接な関わり

アルファベット順

C	
CPTPP	CPTPP は Comprehensive and Progressive Agreement for Trans-Pacific Partnershipの略で、環太平洋パートナーシップに関する包括的及び先進的な協定のこと。TPP協定は、アジア太平洋地域において、モノの関税だけでなく、サービス、投資の自由化を進め、さらには知的財産、金融サービス、電子商取引等、幅広い分野でルールを構築する経済連携協定。TPP協定交渉は、平成27(2015)年に大筋合意に達し、平成28(2016)年に12か国(豪州、ブルネイ、カナダ、チリ、日本、マレーシア、メキシコ、ニュージーランド、ペルー、シンガポール、米国、ベトナム)による協定への署名が行われた。その後、平成29(2017)年の米国の離脱表明を受け、米国を除く11か国により協議が行われた結果、平成30(2018)年にCPTPPが発効した。

D	
DX	Digital Transformationの略で、データやデジタル技術を駆使して、顧客や社会のニーズを基に、経営や事業・業務、政策の在り方、生活や働き方、さらには、組織風土や発想の仕方を変革すること。DXのXは、Transformation(変革)のTrans(X)に当たり、「超えて」等を意味する
E	
EPA/FTA	EPAはEconomic Partnership Agreementの略で、経済連携協定、FTAはFree Trade Agreementの略で、自由貿易協定のこと。物品の関税やサービス貿易の障壁等を削減・撤廃することを目的として特定国・地域の間で締結される協定をFTAという。FTAの内容に加え、投資ルールや知的財産の保護等も盛り込み、より幅広い経済関係の強化を目指す協定をEPAという。「関税及び貿易に関する一般協定」(GATT)等においては、最恵国待遇の例外として、一定の要件((1)「実質上の全ての貿易」について「関税その他の制限的通商規則を廃止」すること、(2)廃止は、妥当な期間内(原則10年以内)に行うこと、(3)域外国に対して関税その他の通商障壁を高めないこと等)の下、特定の国々の間でのみ貿易の自由化を行うことも認められている(「関税及び貿易に関する一般協定」(GATT)第24条ほか)。
ESG	Environment(環境)、Social(社会)、Governance(ガバナンス(企業統治))を考慮した投資活動や経営・事業活動のこと
G	
ギャップ GAP	Good Agricultural Practices の略で、農業において、食品安全、環境保全、労働安全等の持続可能性を確保するための生産工程管理の取組のこと
GI	Geographical Indicationの略で地理的表示のこと。地理的表示保護制度は、その地域ならではの自然的、人文的、社会的な要因の中で育まれてきた品質、社会的評価等の特性を有する製品の名称を、地域の知的財産として保護する制度
グローバルギャップ GLOBALG.A.P.	ドイツのFoodPLUS GmbHが策定した第三者認証のGAP。青果物及び水産養殖に関してGFSI承認を受けており、主に欧州で普及
H	
ハサップ HACCP	Hazard Analysis and Critical Control Pointの略で、危害要因分析及び重要管理点のこと。原料受入れから最終製品までの各工程で、微生物による汚染、金属の混入等の危害の要因を予測(危害要因分析：Hazard Analysis)した上で、危害の防止につながる特に重要な工程(重要管理点：Critical Control Point、例えば加熱・殺菌、金属探知機による異物の検出等の工程)を継続的に監視・記録する工程管理のシステム。令和3(2021)年6月から、「食品衛生法等の一部を改正する法律」に基づき、原則全ての食品等事業者(食品製造、調理、販売等)に対して、HACCPに沿った衛生管理の実施が義務化
I	
ISO	International Organization for Standardizationの略で、スイスのジュネーブに本部を置く非政府機関「国際標準化機構」のこと。ISOが制定するISO規格には、製品やサービスに関する規格のほか、組織の活動を管理するための仕組み(マネジメントシステム)に関する規格が存在する。

J	
JAS	Japanese Agricultural Standardsの略で、日本農林規格のこと。JAS制度とは、日本農林規格等に関する法律(JAS法)に基づき、食品・農林水産品の品質やこれらの取扱方法等についての規格(JAS)を国が制定するとともに、第三者機関から認証を取得することでJASを満たすことを証するマーク(JASマーク)を、当該食品・農林水産品や事業者の広告等に表示できる制度
JFS	Japan Food Safetyの略で、一般財団法人食品安全マネジメント協会が策定した第三者認証の食品安全マネジメント規格のこと。規格レベルが3段階から成り、順次ステップアップでき、また、GFSIに承認された国際標準レベルの規格を含めて要求事項が全て日本語を原文としていて中小事業者にも取り組みやすい。さらに、規格に柔軟性があり、日本特有の食文化である生食や発酵食等の食品製造においても導入しやすいといった特徴を有する。
S	
SDGs(持続可能な開発目標)	Sustainable Development Goalsの略。平成27(2015)年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された、令和12(2030)年を期限とする国際社会全体の開発目標。飢餓や貧困の撲滅、経済成長と雇用、気候変動対策等包括的な17の目標を設定。法的な拘束力はなく、各国の状況に応じた自主的な対応が求められる。我が国では、平成28(2016)年5月に、「持続可能な開発目標(SDGs)推進本部」を設置。SDGs実施のための我が国のビジョンや優先課題等を掲げた「持続可能な開発目標(SDGs)実施指針」や、我が国のSDGsモデルの発信に向けた方向性や主要な取組を盛り込んだ「SDGsアクションプラン」を同本部で決定
W	
WCS	Whole Crop Silageの略で、実と茎葉を一体的に収穫し、乳酸発酵させた飼料のこと。WCS用稲は、WCSとして家畜に給与する目的で栽培する稲のことで、水田の有効活用と飼料自給率の向上に資する。
WOAH	World Organisation for Animal Health の略で、国際獣疫事務局のこと。大正13(1924)年に動物衛生の向上を目的とする政府間機関として発足した OIE(Office International des Epizooties(フランス語)の略)の現在の名称。我が国は昭和5(1930)年に加盟。主に、アフリカ豚熱等の動物疾病防疫や薬剤耐性対策等への技術的支援、動物・畜産物貿易、アニマルウェルフェア等に関する国際基準の策定等の活動を行っている。
WTO	World Trade Organizationの略で、世界貿易機関のこと。ウルグアイ・ラウンド合意を受け、「関税及び貿易に関する一般協定」(GATT)の枠組みを発展させるものとして、平成7(1995)年1月に発足した国際機関。本部はスイスのジュネーブにあり、令和6(2024)年1月時点、164の国と地域が加盟。貿易障壁の除去による自由貿易推進を目的とし、多角的貿易交渉の場を提供するとともに、国際貿易紛争を処理する。

基本統計用語の定義

(1) 農業生産額関係

用 語	定 義
農業総産出額	農業生産活動による最終生産物の品目ごとの生産量に、品目ごとの農家庭先販売価格を乗じた額を合計したもの
生産農業所得	農業総産出額から肥料、農薬、光熱費等の物的経費(減価償却費及び間接税を含む。)を差し引いたものに経常補助金を加算したもの
農業総生産	農業の生産額から肥料、農薬、光熱費等の中間投入を差し引いたもの

(2) 農業経営体分類関係

①2020 年農林業センサス

用 語	定 義
農業経営体	農産物の生産を行うか又は委託を受けて農作業を行い、(1)経営耕地面積が30a以上、(2)農作物の作付面積又は栽培面積、家畜の飼養頭羽数又は出荷羽数等、一定の外形基準以上の規模(露地野菜15a、施設野菜350㎡、搾乳牛1頭等)、(3)農作業の受託を実施、のいずれかに該当するもの(1990年、1995年、2000年農林業センサスでは、販売農家、農家以外の農業事業体及び農業サービス事業体を合わせたものに相当する。)
個人経営体	個人(世帯)で事業を行う経営体をいう。なお、法人化して事業を行う経営体は含まない。
主業経営体	農業所得が主(世帯所得の50%以上が農業所得)で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
準主業経営体	農外所得が主(世帯所得の50%未満が農業所得)で、1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいる個人経営体
副業的経営体	1年間に自営農業に60日以上従事している65歳未満の世帯員がいない個人経営体
団体経営体	農業経営体のうち個人経営体に該当しない者
単一経営経営体	農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が8割以上の経営体
準単一複合経営経営体	単一経営経営体以外で、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割以上8割未満の経営体
複合経営経営体	単一経営経営体以外で、農産物販売金額のうち、主位部門の販売金額が6割未満(販売のなかった経営体を除く。)の経営体

②2005 年農林業センサスから 2015 年農林業センサスの定義

用 語	定 義
農業経営体	①に準ずる。
家族経営体	農業経営体のうち個人経営体及び1戸1法人
組織経営体	農業経営体のうち家族経営体に該当しない者

(3) 農家等分類関係

用 語	定 義
農家	経営耕地面積が10a以上の農業を営む世帯又は農産物販売金額が年間15万円以上ある世帯
販売農家	経営耕地面積30a以上又は農産物販売金額が年間50万円以上の農家
主業農家	農業所得が主(農家所得の50%以上が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家
準主業農家	農外所得が主(農家所得の50%未満が農業所得)で、1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいる農家
副業的農家	1年間に60日以上自営農業に従事している65歳未満の世帯員がいない農家(主業農家及び準主業農家以外の農家)
専業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人もいない農家
兼業農家	世帯員の中に兼業従事者が1人以上いる農家
第1種兼業農家	農業所得の方が兼業所得よりも多い兼業農家
第2種兼業農家	兼業所得の方が農業所得よりも多い兼業農家
自給的農家	経営耕地面積が30a未満かつ農産物販売金額が年間50万円未満の農家
農家以外の農業事業体	経営耕地面積が10a以上又は農産物販売金額が年間15万円以上の農業を営む世帯(農家)以外の事業体
農業サービス事業体	委託を受けて農作業を行う事業所(農業事業体を除き、専ら苗の生産及び販売を行う事業所を含む。)
土地持ち非農家	農家以外で耕地及び耕作放棄地を5a以上所有している世帯

注：1990年世界農林業センサスから2000年世界農林業センサスの調査体系に即した定義

(4) 農家経済関係

①2019年営農類型別経営統計から2022年営農類型別経営統計の定義

用 語	定 義
農業所得	農業粗収益(農業経営によって得られた総収益額)－農業経営費(農業経営に要した一切の経費)
農業生産関連事業所得	農業生産関連事業収入(農業経営体が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園等の農業に関連する事業の収入)－農業生産関連事業支出(同事業に要した雇用労賃、物財費等の支出)
農外事業所得	農業又は農業生産関連事業以外の事業収入(農業のほかに自営する兼業としての林業、漁業、商工業等の収入)－農外事業支出(同事業に要した雇用労賃、物財費等の支出)

②2004 年営農類型別経営統計から 2018 年営農類型別経営統計の定義

用 語	定 義
農業所得	①に準ずる。
農業生産関連事業所得	農業生産関連事業収入(農業経営関与者が経営する農産加工、農家民宿、農家レストラン、観光農園等の農業に関連する事業の収入)－農業生産関連事業支出(同事業に要した雇用労賃、物財費等の支出)
農外事業所得	農外収入(農業経営関与者の自営兼業収入、給料・俸給)－農外支出(農業経営関与者の自営兼業支出、通勤定期代等)

(5) 農業労働力関係

		農業との関わり			個人経営体の世帯員
		農業に従事		農業には 従事して いない	原則として住居と生計を共にする者 (1) 基幹的農業従事者 15歳以上の世帯員のうち、ふだん仕事として 主に自営農業に従事している者 (2) 農業従事者 15歳以上の世帯員で年間1日以上自営農業に 従事した者 * 家事、通学等
		農業 が主	その他 が主		
ふだんの主な状態	主に仕事	基幹的農業従事者 (1) (2) 農業従事者			
	その他*				

用 語	定 義
常雇い	あらかじめ、年間7か月以上の契約(口頭での契約も含む。)で主に農業経営のために雇った人(期間を定めずに雇った人を含む。)をいう。 年間7か月以上の契約で雇っている外国人技能実習生を含める。 農業又は農業生産関連事業のいずれか、又は両方のために雇った人をいう。
臨時雇い	「常雇い」に該当しない日雇い、季節雇いなど農業経営のために一時的に雇った人のことをいい、手間替え・ゆい(労働交換)、手伝い(金品の授受を伴わない無償の受け入れ労働)を含む。 なお、農作業を委託した場合の労働は含まない。 また、主に農業以外の事業のために雇った人が一時的に農業経営に従事した場合及び「常雇い」として7か月以上の契約で雇った人がそれ未満で辞めた場合を含む。 農業又は農業生産関連事業のいずれか、又は両方のために雇った人をいう。

(6) 新規就農者関係(新規就農者調査の定義)

		就農の形態			新規就農者
		自営農業への従事が主	法人等に常雇いとして雇用	新たに農業経営を開始	次のいずれかに該当する者
就農前の主な状態	学生	新規学卒就農者			(1) 新規自営農業就農者 個人経営体の世帯員で、調査期日前1年間の生活の主な状態が、「学生」又は「他に雇われて勤務が主」から「自営農業への従事が主」になった者 (2) 新規雇用就農者 調査期日前1年間に新たに法人等に常雇い（年間7か月以上）として雇用され、農業に従事した者 (3) 新規参入者 土地や資金を独自に調達し、調査期日前1年間に新たに農業経営を開始した経営の責任者及び共同経営者 ○新規学卒就農者 新規自営農業就農者で「学生」から「自営農業への従事が主」になった者及び新規雇用就農者で雇用される直前に学生であった者
	他に雇われて勤務が主	新規自営農業就農者 (1)	新規雇用就農者 (2)	新規参入者 (3)	
	家事・育児・その他				

(7) 農業地域類型区分

用 語	定 義
農業地域類型区分	地域農業の構造を規定する基盤的な条件(耕地や林野面積の割合、農地の傾斜度等)に基づき市区町村及び旧市区町村を区分したもの
区 分	基準指標(下記のいずれかに該当するもの)
都市的地域	○可住地に占めるDID面積が5%以上で、人口密度500人/km ² 以上又はDID人口2万人以上の市区町村及び旧市区町村 ○可住地に占める宅地等率が60%以上で、人口密度500人/km ² 以上の市区町村及び旧市区町村。ただし、林野率80%以上のものは除く。
平地農業地域	○耕地率20%以上かつ林野率50%未満の市区町村及び旧市区町村。ただし、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が90%以上のものを除く。 ○耕地率20%以上かつ林野率50%以上で、傾斜20分の1以上の田と傾斜8度以上の畑の合計面積の割合が10%未満の市区町村及び旧市区町村
中間農業地域	○耕地率が20%未満で、都市的地域及び山間農業地域以外の市区町村及び旧市区町村 ○耕地率が20%以上で、都市的地域及び平地農業地域以外の市区町村及び旧市区町村
山間農業地域	○林野率80%以上かつ耕地率10%未満の市区町村及び旧市区町村

注：1) 決定順位：都市的地域→山間農業地域→平地農業地域・中間農業地域

2) DIDとはDensely Inhabited Districtの略で人口集中地区のこと。原則として人口密度が4千人/km²以上の国勢調査基本単位区等が市区町村内で互いに隣接して、それらの隣接した地域の人口が5千人以上を有する地区をいう。

3) 傾斜は1筆ごとの耕作面の傾斜ではなく、団地としての地形上の主傾斜をいう。

4) 農業地域類型区分の中間農業地域と山間農業地域を合わせた地域を中山間地域という。

5) 旧市区町村とは、昭和25(1950)年2月1日時点での市区町村をいう。

(8) 全国農業地域区分

全国農業地域名	所属都道府県名	全国農業地域名	所属都道府県名
北 海 道	北海道	近 畿	滋賀、京都、大阪、兵庫、奈良、和歌山
東 北	青森、岩手、宮城、秋田、山形、福島	中 山 国 陰 陽	鳥取、島根 岡山、広島、山口
北 陸	新潟、富山、石川、福井	四 国	徳島、香川、愛媛、高知
関 東 ・ 東 山 北 関 東 南 関 東 東 山	茨城、栃木、群馬 埼玉、千葉、東京、神奈川 山梨、長野	九 州 北 九 州 南 九 州	福岡、佐賀、長崎、熊本、大分 宮崎、鹿児島
東 海	岐阜、静岡、愛知、三重	沖 縄	沖縄